

# 県土整備部請負工事成績評定通知要領

制 定 平成21年 9月16日青整企第182号

改 正 平成28年 3月 1日青整企第270号

(目 的)

第1条 この要領は、「県土整備部請負工事成績評定要領」(平21年9月16日付け青整企第182号。以下「評定要領」という。)第7条の通知、第8条第1項の説明請求及び第2項の回答に関する事項を定めるものである。

(評定の結果の通知)

第2条 地域整備部長(青森県事務専決代決規程に基づき、県土整備に関する工事の施行に関する事務を専決する地域県民局の地域整備部長をいう。以下同じ。)又は空港管理事務所長(青森県事務委任規則に基づき、工事の施行に関する事務を委任されている青森空港管理事務所長をいう。以下同じ。)は、評定要領第7条の通知は、工事成績評定通知書(第1号様式)及び項目別評定表(別紙)による。

(説明請求)

第3条 前条の通知を受けた受注者は、通知を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に工事成績評定に係る説明請求書(第2号様式)により、地域整備部長又は空港管理事務所長に対して、評定の内容について説明請求を行うことができるものとする。

2 前項の書面の提出先は、地域県民局地域整備部企画整備課又は青森空港管理事務所土木施設課とする。

(説明請求に対する回答)

第4条 地域整備部長又は空港管理事務所長は、受注者から前条第1項の説明請求がなされた場合は工事成績評定に係る説明書(第3号様式)により、速やかに受注者に対して回答するものとする。

2 地域整備部長又は空港管理事務所長は、前項の回答をする場合、請負工事成績評定評価委員会設置要領に定める請負工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

(要領の改定)

第5条 この要領を改定するときは、県土整備部設計施工基準策定委員会に諮るものとする。

附 則

この要領は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年 4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年 4月1日から施行する。

附 則

この要領の様式1～3は、平成28年4月1日から施行する。

契約の相手方

商号又は名称 殿

○○地域県民局長 印

完成検査の結果について  
(工事成績評定通知書)

下記の工事について、平成○○年○○月○○日に実施した完成検査の結果、別添のとおりでしたので、通知します。

記

1. 工事番号 ○○第○○-○○号
2. 工事名 ○○○○○○工事
3. 工期 平成○○年○月○日～平成○○年○月○日
4. 完成検査年月日 平成○○年○月○日
5. 完成検査結果 別添 検査調書(写)のとおり
6. 成績評定  
評定点 ○○点 項目別評定点は、別紙のとおり

この評定の内容について疑問があるときは、その疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に書面により、当職に対し説明を求めることができます。

疑問の旨に対する回答は、当職から書面により行います。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は、下記のとおりです。

<書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先>

〒○○○-○○ 青森県○○市○○丁目○○番地

○○地域県民局地域整備部 企画整備課 宛

TEL ○○○○-○○-○○○○ (代) 内線○○○

## 項 目 別 評 定 表

工事番号	〇〇 第〇〇-〇〇号
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事
工 期	平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日

評 価 項 目	細 別	評 定 点 / 満 点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3 点
	II. 配置技術者	/ 4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13.0 点
	II. 工程管理	/ 8.1 点
	III. 安全対策	/ 8.7 点
	IV. 対外関係	/ 3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 15.0 点
	II. 品質	/ 17.4 点
	III. 出来ばえ	/ 8.5 点
4. 工事特性 (加点のみ)	I. 施工条件への対応等	/ 7.3 点
5. 創意工夫 (加点のみ)	II. 創意工夫	/ 5.7 点
6. 社会性等 (加点のみ)	III. 地域への貢献度	/ 5.3 点
7. 法令遵守等 (減点のみ)		
評 定 点 合 計		/ 100 点

※工事特性は、基礎点3.3点、加点が0～4.0点  
 創意工夫は、基礎点2.9点、加点が0～2.8点  
 社会性等は、基礎点3.3点、加点が0～2.0点となっています。  
 つまり、実質的な点数の範囲は、工事特性：3.3～7.3点、  
 創意工夫：2.9～5.7点、社会性等：3.3～5.3点となります。  
 ここで、基礎点とは、100点満点のうち、65点に対応する点数です。

(注1) 各評価項目の評定点は小数第二位を四捨五入し、表示上は小数第一位までとしています。評定合計は各評価項目の評定点を小数第二位まで合計してから小数第一位を四捨五入していますので、表示上の各評価項目の評定点を合計し四捨五入した数字と異なる場合があります。

第2号様式

平成 年 月 日

〇〇地域県民局長 殿

契約の相手方

商号又は名称 印

工事成績評定に係る説明請求書

平成〇〇年〇月〇日付で通知を受けた工事成績評定に関して、疑問がありますので説明を求めます。

記

- 1 工事番号 〇〇 第〇〇-〇〇号
- 2 工事名 〇〇〇〇〇〇工事
- 3 説明を求める内容

第3号様式

○ 県 局 整 備 号 外  
平成 年 月 日

契約の相手方

商号又は名称 殿

○○地域県民局長 印

工事成績評定に係る説明書（回答）

平成○○年○月○日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1. 工事番号 ○○ 第○○－○○号
2. 工事名 ○○○○○○工事
3. 疑問に対する回答